

令和7年度 介護施設等経営改善・従事者処遇改善緊急支援事業費補助金

介護サービス事業所等を対象に 賃上げ支援・サービス継続支援 に係る補助金を交付します

- ① 賃上げ・職場環境改善支援 2月20日(金)から 受付中!
- ② サービス継続支援 3月10日(火)から 受付開始予定!



岩手県では、介護分野の人材確保を支援するため、処遇改善加算を取得する（又は加算に準ずる要件を満たす）介護事業所・施設に対し、介護分野の職員の賃金引上げ・職場環境改善に要する経費の一部を補助します。また、介護事業所・施設等に対し、介護サービスの円滑な継続のために必要な経費（設備・備品の購入費等、食材料費）の一部を補助します。

① 賃上げ・職場環境改善支援事業

- 対象者** 処遇改善加算を取得し（又は加算に準ずる要件を満たし）、補助金額に相当する職員の賃金改善を行う、岩手県内に所在するチラシ裏面に掲げる介護事業所・施設。
- 補助額**
 - 介護職員 最大月額 19千円 相当
 - 介護職員以外 月額 10千円 相当

今年度から対象拡大!!
訪問看護・訪問リハ・居宅介護支援・介護予防支援

② サービス継続支援事業（設備・備品購入費等/食材料費）

- 対象者** 介護サービスの円滑な継続のために必要な設備・備品の購入等及び食料品の購入等を行う、岩手県内に所在するチラシ裏面に掲げる介護事業所・施設等。
- 補助額（上限）**
 - 【設備・備品購入費等】
 - 通所介護：200千円～400千円/事業所
 - 入所施設：6千円/定員
 - 訪問介護：200千円～500千円/事業所
 - 上記以外：200千円/事業所
 - 【食材料費】
 - 入所施設：18千円/定員

設備・備品購入費等の補助対象経費（例）
訪問送迎時の移動経費、スタッドレスタイヤ、業務用スポットクーラー・ヒーター、備蓄物資（飲料水・食料品等）の購入等経費、衛生用品など

申請等の流れ



お問い合わせ

- ① 賃上げ・職場環境改善支援事業
岩手県福祉・介護従事者処遇改善等緊急支援事業費補助金事務局 019-606-8050
- ② サービス継続支援事業（設備・備品購入費等/食材料費）
県ホームページ <https://www.pref.iwate.jp/kurashikankyou/fukushi/kaigo/1094555/index.html>



社会福祉施設等物価高騰対策支援金のご案内

上記補助金とは別に、物価高騰による介護事業所・施設等の負担軽減を図るため、支援金を支給します。特設ホームページ <https://syakaihukusi-iryoushien.pref.iwate.jp>（右記QRコードからも）

- 支給額 通所系：136千円/事業所 入所系：13.7千円/定員 訪問・相談系：39千円/事業所
- 申請受付期間 令和8年2月16日（月）▶ 令和8年3月31日（火）

対象サービス・金額一覧

区分		賃上げ・職場環境		サービス継続支援			
		改善支援		設備・備品購入費等		食材料費	
		対象	単価	対象	単価	対象	単価
通所系	通所介護	○ 総合事業の第1号 通所を含む	介護職員・ その他の介護従事者 60～114千円/人相当 (6か月分) 【1人あたり支援額・要件】 ① 月額10千円/従事者 ② ①に加えて 月額5千円/介護職員 要件：ケアプランデータ 連携システムに加入 (見込)、生産性向 上加算Ⅰ又はⅡの取 得(見込) ③ ①・②に加えて 月額4千円/介護職員 要件：処遇改善加算を取 得の上、職場環境等 要件の更なる充実等 に向けて職場環境改 善を計画し実施する 等	○	200～400 千円/事業所	-	-
	通所リハビリテーション	○		○	200千円 /事業所	-	-
	看護小規模多機能型居宅介護 (複合型サービス)	○		○	200千円 /事業所	-	-
	地域密着型通所介護	○		○	200千円 /事業所	-	-
	認知症対応型通所介護	○		○	200千円 /事業所	-	-
	小規模多機能型居宅介護	○		○	200千円 /事業所	-	-
入所系	介護老人福祉施設	○	○	6千円 /定員	○	18千円 /定員	
	介護老人保健施設	○	○	6千円 /定員	○	18千円 /定員	
	短期入所療養介護(老健)	○	-	-	-	-	
	介護医療院	○	○	6千円 /定員	○	18千円 /定員	
	短期入所療養介護 (病院等・医療院)	○	-	-	-	-	
	短期入所生活介護	○	○	6千円 /定員	○	18千円 /定員	
	認知症対応型共同生活介護	○	○	200千円 /事業所	-	-	
	地域密着型介護老人福祉施設入所者 生活介護	○	○	6千円 /定員	○	18千円 /定員	
	養護老人ホーム	- 特定施設は対象	○	6千円 /定員	○	18千円 /定員	
	軽費老人ホーム	- 特定施設は対象	○	6千円 /定員	○	18千円 /定員	
	地域密着型特定施設入居者生活介護 (サービス継続支援は養護・軽費を除く)	○	○	200千円 /事業所	-	-	
	特定施設入居者生活介護 (サービス継続支援は養護・軽費を除く)	○	○	200千円 /事業所	-	-	
	訪問・ 相談系	訪問介護	○ 総合事業の第1号 訪問を含む	○	200～500 千円/事業所	-	-
訪問入浴介護		○	○	200千円 /事業所	-	-	
夜間対応型訪問介護		○	○	200千円 /事業所	-	-	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護		○	○	200千円 /事業所	-	-	
福祉用具貸与・販売		-	○	200千円 /事業所	-	-	
居宅介護支援		○ 総合事業の第1号介 護予防支援を含む	○	200千円 /事業所	-	-	
訪問看護		○	○	200千円 /事業所	-	-	
訪問リハビリテーション	○	○	200千円 /事業所	-	-		

※ 賃上げ・職場環境改善支援は介護予防サービス、短期利用型サービスも含む。

※ サービス継続支援は、介護予防サービス・総合事業は対象外。